

豊川市公契約条例推進取組について

平成31年2月1日

第1 目的

公契約の適正な履行及び労働者の適正な労働環境の確保を図り、もって地域経済の健全な発展及び市民の福祉の増進に寄与するため、豊川市公契約条例（平成30年豊川市条例第22号）に掲げる基本方針を推進することを目的に、取り組む事項を次のとおり定めるものとする。

第2 基本方針の推進事項

- 1 適正な入札及び契約の実施並びに品質と適正な履行を確保するための制度改革の推進
 - 入札及び契約の内容並びに過程の透明性を確保する。
 - 公正で適正な競争を促進する。
 - 談合その他の不正行為を排除する。
 - 適正な積算による予定価格を設定する。
 - 施行時期の平準化に向けた計画的な発注に努め、適切な工期設定及び設計変更を行う。
 - 最低制限価格制度又は低入札価格調査制度の適切な活用によりダンピング受注を排除する。
 - 価格と価格以外の評価による総合評価落札方式やプロポーザル方式による入札及び契約制度を活用する。
 - 履行成績を評価する仕組みを推進する。

- 社会情勢に合った入札及び契約制度改革を行う。

2 労働者の労働環境の確保

- 公契約に従事する労働者の適正な労働条件、賃金水準の確保など、労働環境の整備に努める。
- 週休 2 日制工事の実施に努める。
- 社会保険等の加入など、福利厚生を充実させる。
- 下請負人の労働者に対しても元請負人同様の措置を要請する。
- すべての工事について施工体制台帳の確認を行う。

3 事業者の健全で安定した経営環境の確保と地域経済の活性化

- 市内事業者の優先的な選定及び発注に努める。
- 多くの事業者が受注機会を得られるような入札方式及び発注方式の実施に努める。
- 下請負人について、事業者に対して市内業者の優先選定に努めるよう要請する。
- 少額の案件は、小規模事業者への発注に努める。
- 前金払、中間前金払制度や地域建設業経営強化融資制度の活用により、資金調達の円滑化を図る。
- 新規就労の促進及び人材育成に注力するよう要請する。
- 社会的貢献度（障害者雇用、環境対策、子育て支援、男女共同参画など）の高い事業者への発注に努め、社会貢献活動を促進する。

第3 その他の取組

- 豊川市グリーン購入推進指針に従い環境に配慮した製品の購入に努め

る。

- 豊川市障害者就労施設等からの調達方針に従った調達を行う。
- その他、施策の目標を実現するための調達を推進する。

第4 入札・契約制度の検証

入札・契約制度及びその取組事項については、常にそのあり方を検証するとともに、社会的要請に応じた総合的な視点を持ち時代に適応したより良い入札・契約制度の確立に努めるものとする。